

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	高齢者支援課

契約業者名・住所	オムロン株式会社 データソリューション事業本部 自立支援事業部 東京都港区港南2-3-13品川フロントビル7F
工事等の名称	自立支援型介護予防ケアマネジメント推進事業業務委託
工事等の場所	市が指定する場所
種別	委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	21,912,000円
工事等の概要	軽度者の自立及び重度化防止を強化するため、介護予防ケアマネジメントの質の向上に資する業務を行う。
随意契約の理由	<p>本市では、高齢者（特に、要支援者・事業対象者）が住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにすることを目指し、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）に取り組んでいる。総合事業では、地域包括支援センターにおいて、本人の状態や望む生活の確認等を踏まえたアセスメント及びアセスメントに基づいた適切なサービスへのつなぎを行う「介護予防ケアマネジメント」を実施している。</p> <p>介護予防ケアマネジメントを行うにあたっては、的確なアセスメントや関係機関との連携など高い専門性が求められている。さらに、市民ニーズの多様化に伴い、個性を重視した質の高いケアマネジメントの重要性は一層高まっている。</p> <p>このような中で、地域包括支援センターにおいて質の高いケアマネジメントを実現するためには、専門職のアセスメントの視点や判断のプロセスを可視化・共有化できる ICT システムの導入が効果的であると考えており、これにより、介護予防ケアマネジメントの標準化や質の向上を図っていくことが課題となっている。</p>

選定業者であるオムロン株式会社は、専門職の思考過程やノウハウを再現した ICT システムを開発（特許取得）している唯一の事業者であり、ICT システムに高齢者の本人の状態等を入力することにより、瞬時に、当該高齢者の生活上の課題や必要なサービスが提示され、地域包括支援センターにおけるアセスメント、介護予防ケアマネジメントを支援することができる。また、ICT システムの操作支援、ICT システムを活用した質の高い介護予防ケアマネジメント実現のための伴走支援、専門職による研修の実施、ICT システムに入力したデータに基づいた分析など、一体的な支援が可能である。

したがって、選定業者であるオムロン株式会社と契約することは、本市の ICT を活用した自立支援型の介護予防ケアマネジメントの推進という課題に取り組むにあたり最適である。

以上の理由から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約とし、見積書については、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定によりオムロン株式会社のみから徴する。